

【姫路市科学技術基盤活用促進補助金】のご案内

放射光施設

スーパーコンピュータ

の利用を支援します！

姫路市では、放射光施設の産業利用を促進し、高度技術に立脚した工業の活性化を図るため、播磨科学公園都市にある放射光施設(SPring-8、ニュースバル、SACLA)や県内のスーパーコンピュータ(富岳、FOCUS スパコン)を利用し、研究・技術開発を実施する姫路市内の企業に対しその経費の一部を助成しています。ぜひ、ご活用ください。

	放射光施設 活用促進補助金	スーパーコンピュータ 活用促進補助金
科学技術基盤の 種類	放射光施設「SPring-8」・「ニュースバル」の 共用ビームライン、X 線自由電子レーザー施設「SACLA」	スーパーコンピュータ「富岳」、「FOCUS スパコン」
補助対象者	姫路市内に主たる事業所を持つ法人または個人	
補助対象経費	企業が製品開発、技術開発を目的として、 放射光施設を利用するための ・施設使用料 ・研究装置等の経費(人件費除く)等 ※当該年度末までに支払が完了するもの	企業が製品開発、技術開発を目的として、 スーパーコンピュータを利用するための ・利用料 ・利用に必要なソフトウェア作成等の経費 (人件費除く)等 ※当該年度末までに支払が完了するもの
補助率／ 補助限度額	補助対象経費の1/2以内 (但し、1年度につき100万円を限度とします。) ※補助金は、1企業の1研究テーマに対して初めて交付を受けた年度から起算して3年度を限度に交付します。(年度ごとに申請が必要で、各年度の予算を上限として交付を承認します。) ※1企業が同じ年度にこの補助金を複数回申請することはできません。 ※同一の事業内容で本市の他の補助金の交付を受けた企業はこの補助金を申請することができませんのでご注意ください。	
申請方法／ 必要書類	以下の書類を下記の提出先へ郵送又は持参してください。 ●科学技術基盤活用促進補助金認定交付申請書 (2年度目以降は科学技術基盤活用促進補助金交付申請書) ●科学技術基盤利用計画書 ●放射光施設またはスーパーコンピュータの運用機関が利用を承認する書類 ●法人の登記事項証明書(個人の場合は住民票)の写し (2年度目以降は、1年度目に提出されたものに変更があった場合のみ提出) ●姫路市税に係る納税証明書(未納のないものに限り)	

※詳細はホームページ(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000005802.html>)をご確認ください。

お問い合わせ・提出は…

姫路市 産業振興課

〒670-8501

姫路市安田四丁目1番地

TEL 079-221-2506 / FAX 079-221-2508

Email sankou@city.himeji.lg.jp

科学技術基盤利用前に申請が必要です。

利用を考えられる場合は、早めにご相談ください。